

【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

| | | | |
|---|--|------------------------------|----------|
| <p>今治市は、エネルギー価格の高騰により経営環境が厳しい状況下にあるタクシー事業者に対して、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。</p> | | | |
| 事業名 | 今治市タクシー地域アプリ導入等支援事業費補助金交付事業 | | |
| 総事業費 (千円) | 16,700千円 | 交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円) | 10,000千円 |
| 事業概要 | <p>①目的 物価高騰の影響で経営が悪化しているタクシー事業者について、本交付金を活用することで地域公共交通の安定的な経営継続を図り、タクシー事業の縮小・廃止等による市民生活への影響を緩和する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金：20事業者 106台 (16,700千円の内訳) ・初期費用 11,100千円 ・ランニング費用 5,600千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 今治タクシー事業協同組合 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 タクシー事業は、物価高騰の影響により経営が悪化しているが、タクシー事業に代わる移動手段は十分に存在せず、事業の縮小や廃止等は今治市民の移動手段の確保に支障をきたす。このため、タクシー事業者を取りまとめている今治タクシー事業協同組合を交付対象者として、補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 物価高騰の影響下においても、タクシー事業の継続が図られることにより、今治市民の移動手段を確保し、生活基盤の安定へ繋げることができる。</p> | | |
| 物価高の克服（経済対策）との関係 | <p>タクシー事業者は、物価高騰に伴う燃料費や人件費の大幅な増加により、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>市民の生活基盤を支え、汎用性の高い移動手段としての役割担っているタクシー事業者において、市民への影響が出ないよう事業継続を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p> | | |